

令和 2 年 8 月期 (第 7 2 回) 番組審議会 議事録 (抄)

- 1 開催日時 : 令和 2 年 8 月 2 7 日 (木) 午後 7 時から 7 時 3 5 分まで
- 2 開催場所 : 京都府京丹後市峰山町丹波 8 2 5 番地の 1
NPO 法人京丹後コミュニティ放送 1 階事務所内
- 3 委員の出席、委員総数 7 名
出席委員数、6 名
欠席委員数、1 名
放送事業者側出席者、3 名
- 4 開会
事務局から令和 2 年度第 2 回目の番組審議会の開会宣言の後、理事長挨拶と出欠確認がなされた。
- 5 活動報告等
緊急割り込み放送の実施と今後の予定等の報告がなされた。
- 6 議題
「終わりのない楽器談義」
令和 2 年 8 月 2 5 日 (火) 午後 8 時～8 時 3 0 分 放送分
- 7 議事概要
まず、議事録署名人として、2 名にお願いをし、了承が得られた。
続いて、番組説明、番組視聴、その後審議に入る。
(局からの説明)
番組は、2 0 1 9 年 6 月からスタート。毎月第 1 ・第 3 火曜日の 2 0 時からの 3 0 分番組です。再放送は同じ週の木曜日、1 3 時から。
番組コンセプトは、『丹後のミュージシャンと楽器について語ろう。』という、いたってシンプルな番組です。
当時局長の方から、こんな番組をしたいと依頼があり、色々想定する中、丹後にはたくさんのミュージシャンがさまざまな楽器を使って音楽活動をしています。
自身もミュージシャンとして長年やってきておりますが、楽屋でしゃべっている話が、ステージより面白いミュージシャンも沢山いまして、ミュージシャンの歌や演奏だけでなく、楽屋の雰囲気や、その楽器を何故やってみようとおもったのか等、個人の面白いところや、今後どうしていきたいのかまでも引き出せたらと思い、始めた番組です。
収録には主に平日の夜に来ていただいています。3 0 分番組なので、話が尽きないこともあり、もう 1 本収録どうですかと、声掛けをすればほぼ、同意していただけます。
今後は、楽器のコレクターさんにお越しいただいて、ミュージシャンではない立場で楽器のお話しをしていただけたらと考えています。
- 8 議事内容

(委員) ゲストの方の声が小さく聴こえにくい。もともと声の小さいのか、マイクが遠いのか。

(局側) もともと声質は大きくない方で、マイク近くでお話ししてくださいと、最初伝えるのですが、しゃべっているうちにマイクから離れていってしまいます。マイクの質量を最大まであげてはいます。

(委員) パーソナリティの声は大きいし、相手の声は小さいし、かぶって話された時、ゲストさんの声がまったく聴こえない。存在感がない。

(委員) ゲストの方が使っておられる楽器の演奏とかはないのですか。

(局側) トーク番組なので演奏は想定していません。

(委員) せっかくのだからと思いました。

(委員) 聴いている途中からBGMが小さくなったような、最初の頃は少し聴き取りにくいと感じていて、声だけかと思っていたのですが、BGMが大きかったのかなと感じました。少し雑音的な音が混ざっているようにも感じ、バランスが悪く聴こえました。

(局側) 楽屋の感じを出そうと思い、本人ではないミュージシャンの曲をBGMにかけています。本来ですと、BGMは歌のないものを選ぶのですが、この番組に関しては洋楽の歌入りの楽曲を流しています。

(委員) 楽器の部分の説明はわからない。想像を掻き立てるということもありますが。映像がない分、楽器の構造の話も聴いても難しい。想像をすごくしないといけないと感じました。

(委員) 演奏でなくてもよいが、楽器を操作した音、音色があった方が想像力も掻き立てられる部分もあると思います。そんなのがあってもよかったかなと思います。

(委員) どういう所で活躍をされているか等を最初に話していただければ、親しみが湧くと思う。先ほど言われていたように、少しでよいので楽器の音色は聴きたいですね。

(委員) 皆さん言われるように楽器の音があったらいいですね。アーティストの方が出演されているので、楽器の話とは別に、やはり演奏が聴きたいと思います。

(委員) 内容的にはよいと思います。バランスを考えてもらって演奏も加えてもらえたら。

(委員) ラジオなので、見て確認できない分、声と音でしか確認ができない。それぞれ想像を掻き立てる意味でも楽器などの音は重要な要素になってくる可能性があると思う。

(委員) イントロなんかを弾いてもらえると違ってきますね。

以上、意見有（抜粋）

9 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日
特になし

10 審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、放送及び年月日

- ① 当局事務所に掲示
- ② 当局ホームページ <http://fm-tango.jp/> に掲載

11 その他参考事項
特になし